

ケースデンキグループは、「がんばらない経営」という経営方針のもと、正しいことを無理せず確実に実行し、人を中心とした事業構築を図り、事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につながる活動に取り組んでいます。

セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、あらゆるハラスメントの発生を防止することは、ケースデンキグループの『人』を大切にする企業文化の根幹であり、当社グループで働く全ての従業員が確実に守るべき基本原則であります。

ケースデンキグループでは求職者等に対するハラスメント防止指針を定め、健全で公正な採用活動を推進するとともに、当社グループで働くことをご希望の方が安心してご応募いただける環境を整えることをお約束いたします。

ケースデンキグループ 求職者等に対するハラスメント防止指針

1.目的

本指針は、ケースデンキグループ（以下当社グループ）における採用活動、採用面接、就職説明会、インターンシップ、会社説明会、就職活動イベント、学校訪問、OB/OG 訪問、対面面談、SNS・オンライン面談等において、当社グループによる求職者等に対するハラスメント行為を防止し、健全で公正な採用活動を推進することを目的とする。

2.基本方針

当社グループは、求職者等に対するハラスメント行為を絶対に容認せず、ハラスメント行為の防止に全力を尽くすとともに、当社グループは本指針を遵守しなければならない。

3.ハラスメント行為とは

この指針におけるハラスメントとは、採用側の優位な立場を利用して、求職者等に対して性的な言動や行動、威圧的な言動や行動など、あらゆる不当な言動や行動を行い、求職者等

の人格や尊厳を傷つけ、就職活動の環境を悪化させる行為を指す。

4. 採用活動におけるルール

(1) 面接場所

以下のとおりとし、以下の場所以外での面接は行わないものとする。

- ①会社施設（本社・店・配送センター、修理センター等）内
- ②会社指定の WEB システム
- ③学生の所属する学校施設
- ④会社が用意した面接会場

(2) 面接時間

長くとも 1 時間以内とする。

(3) 求職者等との連絡手段

会社の電話、会社の WEB システム、会社の発行するメールアドレス、求人媒体の連絡ツールのいずれかとし、個人で使用する電話やメールアドレス、SNS 等は使用しない。ただし、リファラル（紹介）採用に限り、ハラスメント行為が発生しないことと、相手の意思に反する接触を行わないことを条件に、私的な連絡手段の使用を認めるものとする。

(4) 私的な接触の禁止

求職者等に対し、私的な連絡や私的な面会を強要するなどの私的接触行為を禁止する。ただし、リファラル（紹介）採用に限り、ハラスメント行為が発生しないことと、相手の意思に反する接触を行わないことを条件に、私的な連絡を認めるものとする。

5. 相談窓口

当社グループの求職者等に対するハラスメントの相談窓口

①グループコンプライアンス委員会ライン ケーズホールディングスCSR部

(メールアドレス: naibutuuhou-iinkai@ksdenki.jp)

②ケーズグループホットライン 木村・佐生・奥野法律特許事務所 寺田 了 弁護士

(メールアドレス: naibutuuhou-hotline@ksdenki.jp)

6. ハラスメント行為発生時の対応について

ハラスメント行為が確認できた場合は、行為者に対し、就業規則に基づき厳正な措置を行うとともに、再発防止に向けた措置を講じる。

7. 不利益取扱いの禁止

(1) 相談窓口への相談者や関係者のプライバシー、および相談内容は厳重に保護し、相談による不利益な取扱いを禁止するものとする。

(2) 従業員がハラスメント行為に関する事実関係の確認や相談、紛争解決の援助申請、調停手続に協力したことを理由とした、解雇その他の不利益な取扱いを禁止するものとする。